

公募プログラム「よくある質問」

【 応募条件について 】

Q. 任意団体でも応募できますか？

A. ご応募いただけます。

Q. 団体や法人登録がなく、グループで実施する場合は、個人申請できますか？

A. ご申請いただけます。

Q. さいたま市在住ではないのですが、応募できますか？

A. ご応募いただけます。市外に於いて文化芸術活動の十分な実績を有し、当該活動を本市において展開しようとする申請者（団体含む）はご応募いただけます。

Q. 事業の実施場所を市外で考えていますが、応募できますか？

A. 実施場所・会場は市内に限ります。

Q. 実施期間は、さいたま国際芸術祭2023の期間中であればいつでもよいですか？ また、期間前後での実施も可能ですか？

A. 原則は当芸術祭期間中(10月7日～12月10日)に実施する事業が対象です。期間前後の実施も可能ですが、芸術祭期間にまたがっての事業が対象です。

Q. 実施日程が決まっていなくても応募できますか？

A. 具体的な日程が決まっていない場合は、おおよその時期を(予定)として記載してください。採択後に変更することもできます。

Q. 過去に採択された団体が継続して行っている事業でも応募できますか？

A. ご応募いただけます。

Q. 公募プログラムに応募後、同事業で今年度の「さいたま市文化芸術都市創造助成金」に応募を考えています。問題ないですか？

A. 公募プログラムと創造助成金の趣旨が異なるため、同時申請は想定しておりませんが、同時申請があった場合には、同時採択はいたしません。異なる内容の事業はご応募いただけます。

Q. リサーチやアーカイブを目的とした事業でも応募できますか？

A. ご応募できません。リサーチやアーカイブを経た作品展示会や報告会、発表会等を実施する事業が対象です。

Q. 公演に先立って行うワークショップも対象となりますか？

A. 当芸術祭と一体感があり、かつ公演と一連の趣旨で行われるワークショップ等は、全体を一つの事業としてご応募いただけます。

Q. 寺社を会場とした事業企画は、応募可能ですか？

A. 宗教的な宣伝意図を有する事業や、寺社が主催する宗教行事と一体となるような事業の場合はご応募いただけません。

Q. 企画内容に「講話」を含む事業企画は、応募可能ですか？

A. ご応募いただけません。「講話」ではないトーク形式などの事業をご検討ください。

※「講話」は、宗教的な宣伝意図を有する事業に該当する。

Q. 公募プログラムと他の市民プロジェクト（創発 in さいたま等）との関係性を教えてください。

A. 公募プログラムは、市民プロジェクト内の1プログラムです。公募プログラムに並列するかたちで、市民プロジェクト・キュレーターの各事業があります。そのため、市民プロジェクト・キュレーター事業や、当芸術祭の他のプログラム/プロジェクトに関わる予定の事業は、公募プログラムに応募できません。

Q. 同一の応募者で2つの企画に応募することは可能ですか？

A. ご応募可能です。

Q. 公募プログラムが不採択になっても、応援プロジェクトに応募できますか？

A. ご応募いただけます。

【会場について】

Q. 応募段階で会場を確定しなくてはなりませんか？

A. 審査に関わりますので、可能であれば仮予約してからご応募ください。

※不採択の場合でも、会場のキャンセル料等をご負担できません。

Q. 事務局で会場の確保を調整、サポートはしてくれますか？

A. 事業採択後に、会場の都合がつかない場合は、個別にご相談ください。事業内容等により、会場マッチングのサポートを行う場合があります。

Q. 旧市民会館おおみやの会場使用は可能ですか？

A. 旧市民会館おおみやは、当芸術祭のメイン会場となりますので、公募プログラムでの使用は不可です。旧市民会館おおみや以外の会場をご検討ください。

Q. 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、配席数を減らした方がいいですか？

A. 概ね、会場定員の100%が目安となりますが、埼玉県やさいたま市の基準を順守してください。また、使用される施設のガイドライン等もご確認ください。

Q. 会場の広さと備品の貸し出し料金を調べる方法がありますか？

A. 各会場へお問い合わせください。さいたま市内の文化施設については「さいたま市文化振興事業団」の公式WEBサイトでおおむね把握することができます。(参考：<http://www.saitama-culture.jp/>)

Q. 会場を予約する際に、会場使用の申請書に「さいたま国際芸術祭2023公募プログラムにて使用」と記入してよいですか？ また、公道でのパフォーマンスを行う場合に、道路使用許可はどの程度サポートいただけますか？

A. 採択前のため、申請書には当公募プログラムでの使用、とは記入しないでください。道路や公園使用許可については、採択決定後に申請手続きを進めていただくため、企画提案書には「使用許認可を得る前提」とご記入ください。ただし道路や公園使用において許可されない行為がありますので、各ガイドラインは予めご確認ください。

【経費について】

Q. 練習会場の使用料は対象経費となりますか？

A. 対象経費となります。ただし自ら設置または管理する会場施設・稽古場で行う場合の会場使用料、稽古場使用料は対象外経費となります。対象外経費については、募集要項の5ページをご確認ください。

Q. 渡航費の対象は国内のみですか？ 海外アーティストの来日渡航費も対象となりますか？

A. 対象経費となります。ただし、ファーストクラス、ビジネスクラス、グリーン料金等の特別料金は対象外です。

Q. 事前調査としての渡航費、旅費は対象経費ですか？

A. 対象経費となります。ただし当プログラムに関わらない先進事例等の視察に関わる旅費、航空・列車・船舶運賃の特別料金（ファーストクラス料金、ビジネスクラス料金、グリーン料金等）、タクシー料金、ビザ取得経費は対象外となります。

Q. 個人申請で、アーティストを集めてグループで演奏した場合に、申請者自身及びアーティストメンバーの演奏報酬は対象経費に含まれますか？

A. 演奏料(出演費)として対象となります(社会通念上必要と認められる費用に限る)。ただし、当方が指定する、本人への支払いを証明する書類を作成いただく予定です。また、応募申請に係る企画立案や事務、事業推進のための運営マネジメント等に対する報酬は、対象外経費の「個人申請の場合の、申請者本人の報酬」に該当するため対象外経費となります。

Q. スタッフ運営費は、人件費として対象経費になりますか？ また、録画映像の配信スタッフへの報酬は、対象経費ですか？

A. 文芸費または舞台費として対象経費となります。また配信は、配信と一体化した企画であれば対象経費です。ただし自団体のメンバー及び個人申請の場合の御本人が運営に関わる労務を行った場合は、対象外経費となります。

Q. 美術作品制作費(制作材料費含む)は対象経費ですが、美術作品の購入費及び制作費は対象外経費、また書籍購入費について、実施事業のなかで「ライブラリースペース」を設けて書籍を紹介する場合も、対象外経費となりますか？ これら応募する企画内容によって、対象経費は柔軟に対応いただけるのでしょうか。

A. 基本的に「消耗品」にあたるものは、固定資産・財産にならない、という判断になります。

美術作品制作費(制作材料費含む)については、作品を作ることそのものがプロジェクト化していて、それが鑑賞の対象作品、ということであれば、基本的に対象経費といたします。

しかし、今回のプログラムを機に作品を作り、展示した作品を、プログラム展示期間終了後も繰り返しご自身の企画及び作品を財産として活用していく場合は、提案内容を精査の上、協議させていただきます。

書籍も同様に、書籍を一つの作品として発行して展示、展開する場合は、対象経費となりますが、企画立案のための資料として購入する書籍等は対象外経費となります。企画提案書の「10 事業予算書」【支出の部】には、どのような目的での費用であるのか、内訳に詳しくご記入ください。

Q. 入場料、参加費を有料にしたいのですが、いくらが妥当ですか？

A. 市民が気軽に参加できる料金設定をお考えください。チケット収入で利益を得ることを目的とする事業は対象外となります。また、営利を目的とする活動（事業）は対象外となります。

Q. 事業実施にあたり、中・高校生を出演者として募り、会費を集金予定ですが問題ないですか？

A. 実施の費用を賄う目的であれば問題ありません。

Q. 寄付や、チャリティー形式での実施は可能ですか？

A. 公募プログラムの実施目的・趣旨と外れるため、寄付並びにチャリティー活動を目的とする事業については対象外となります。

Q. 申請金額はコースで記入するのですか？

A. ご希望のコースを選択したうえで、ご自身の必要な金額を、企画提案書の事業予算書「【A】負担金（申請額）」にご記入ください。申請金額を上回らない金額で交付します。

Q. 経費は、総額を記入するのですか？ もしくは負担金（申請額）に見合うように調整した金額を記入するのですか？

A. 事業実施に必要な総額をご記入ください。コース毎の上限額を設定しているため、申請する交付コースの上限額を超過する経費は、自己負担金として事業予算書を作成してください。企画提案書は、Excel形式ですので、記入行の追加や、枠の上下幅は適宜調整してご活用ください。また事業予算書の項目に該当しない経費についても、行を追加して、ご記入ください。

Q. 事業が採択された場合、負担金が交付される時期を教えてください。

A. 事業実施後に経費が確定した後、交付いたします。やむを得ない事情による事業実施前の概算払いのご要望には応談いたします。ただし概算払いが必要な経費のみが対象となり、外部業者の見積等の金額根拠をお示しいただきます。

Q. 採択後に交付金額によって、事業内容を調整・変更する場合は、どの程度許容されますか？

A. 採択後に事業実施に係る協定を締結します。その際に事業内容の変更について協議が必要な場合は、協議いたします。協定締結後に、事業内容を変更される場合は「事業計画の変更届」をご提出いただき、負担金の減額を含めて判断、協議させていただく場合があります。

Q. 事業が採択された場合、申請金額は全額交付されますか？

A. 交付額は、事業内容との妥当性を検討のうえ決定しますので、申請額は全額交付されない可能性もあります。また、申請額を上回る負担金は交付いたしません。

【申請書類について】

Q. 事業の実施体制はどこまで載せればよいですか？

A. 事業制作に関わるコアメンバーを載せてください。また、デザインや撮影等、外部の事業者・団体等の協力をお考えであれば、そのスタッフも含めてお示しください。

Q. 団体で申請する場合の構成員名簿に、招聘作家やゲストアーティストの記載は必要ですか？

A. 構成員名簿は、団体の構成員を記載いただきますので、招聘作家やゲストアーティストの記載は不要です。ただし、招聘作家やゲストアーティストが企画事業のアピールポイントである場合は、招聘の実現性も含めて企画提案書に詳細を記入してください。

Q. 市立施設で事業を実施する場合、施設使用料は減免で申請すればいいですか？

A. 減免対象にはなりません。ご自身で確保をお願いいたします。

Q. 参加費だけでなく協賛金を得たいと考えていますが、どれくらい集まるかわかりません。企画提案書の事業予算書の「収入の部」には目標額を書いたほうがよいですか？

A. 現実的な見込み額を計上してください。協賛金や助成金が取れなくなり、事業内容に変更が生じるような場合には、事業計画の変更届をご提出いただく場合があります。

Q. 必須項目、加点項目の評価要素を網羅的に満たした事業企画が良いのですか？ もしくは、ある評価項目だけ突出した事業企画で高得点を狙った提案が採択されやすいのですか？

A. 網羅的でなくて構いません。加点項目を満たしているご提案は加点していく方針のため、事業企画のアピールポイントをできるだけ企画提案書に詳細にご記入ください。

Q. これまでの活動実績を動画で提出することは可能ですか？

A. 可能です。

Q. 誰が審査を行いますか？

A. 各ジャンルの専門家で構成した委員による審査会にて審査いたします。審査員長は芹沢高志氏(さいたま国際芸術祭2023プロデューサー)です。なお、当芸術祭ディレクター並びに市民プロジェクト・キュレーターは審査員ではありません。審査員は採択後に公表いたします。

Q. 提出の際の事前連絡はメールでもよいですか？

A. はい、構いません。ご郵送された旨を、アーツカウンシルさいたま(artscouncil@saitama-culture.jp)まで、ご一報ください。

【事務局のサポート】

Q. 申請前に事務局に相談することはできますか？

A. 事務局スタッフ(アーツカウンシルさいたま)が相談を承ります。メールでご連絡いただくか、お電話にてお問合せください(火～土 9:00～17:00)。

Q. 小学校でのアウトリーチプログラムを考えており、実施できる学校を紹介してもらえますか？

A. 公募プログラムにおける学校との連携は想定していないため、紹介いたしません。そのため、学校へのお問合せはお控えください。

Q. 事業企画にあたり、サイトスペシフィックなものを探しているので、事務局に相談可能ですか？

A. 可能です。採択後は伴走支援いたします。「アーツカウンシルさいたま」の相談窓口もご活用ください。

Q. チラシやポスターを制作した場合、配布していただけますか？ また参加申込型の事業の場合は、どの程度、広報協力してもらえますか？

A. 申請者が作成したチラシを、市内文化施設へ配布することは可能です。また、告知情報をさいたま市公式 WEB サイト、さいたま国際芸術祭公式 WEB サイト・公式 SNS（Twitter、Facebook 等）へ掲載することも可能です。参加申込型の事業の場合は、申込先フォーム等の受付窓口の設置と受付対応体制は申請者で整備していただきます。その上で申込受付情報のリンク等を、当芸術祭公式 WEB サイト・公式 SNS に掲載いたします。

【 その他 】

Q. バス、鉄道会社など公共交通機関と連携した事業の提案は可能ですか？ 採択された場合は、公共交通機関の車内にて広告掲示をしてもよいですか？

A. 連携事業をご提案いただくことは可能です。広告掲示も差支えありません。

Q. Instagram、YouTube での LIVE 配信は可能ですか？ また、さいたま国際芸術祭公式 SNS にて配信させていただくことは可能ですか？

A. 企画提案書に配信内容の詳細をご記入いただいたうえで、配信可能かを判断いたします。また、さいたま国際芸術祭公式 SNS は、当芸術祭の別プログラム/プロジェクトにて使用する可能性があるため、公募プログラムでの配信は想定しておりません。配信に係る権利処理はご自身(団体含む)で行っていただき、アカウントや機材についてもご準備ください。

Q. 事業終了後、録画した映像等は、どのように取り扱えばよいですか？

A. 映像の著作権は採択団体(個人を含む)に帰属します（さいたま国際芸術祭公式 WEB サイト等での利用について許諾していただきます）。

Q. 当プログラムの実施にあたり制作した作品は、実施後、市へ寄贈することは可能ですか？

A. 寄贈は想定しておりません。

Q. 芸術祭のテーマ「わたしたち」はどのような経緯で決まったのですか？ さいたま国際芸術祭実行委員会が考えたテーマですか？

A. さいたま所縁のアーティストである、今回の芸術祭ディレクター「現代アートチーム 目 [mé]」の提案に基づき実行委員会で決定したものです。テーマに込める思いは、当芸術祭公式 WEB サイトに公表しております。

Q. 制作した作品の二次利用としてクリアファイルなどのグッズ化は問題ないですか？

A. 著作権は制作者に帰属しますので、権利観点では問題ございません。

Q. 公募プログラムは今後も継続するのですか？

A. さいたま国際芸術祭の企画であるため、次回以降の芸術祭について検討する中で、公募プログラムの実施についても検討していくこととなります。